

日行連発第920号
令和6年10月11日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改定
について（周知）

今般、国土交通省から添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件は、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【添付】

- 発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改定について（令和6年9月27日付・国不建推第57号）
- 発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン（第6版）
- 発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン改訂新旧対照表（第6版）